

荒廃農地の再生等に活用可能な事業 ～都道府県、市町村単独事業～

令和2年2月

農林水産省

都道府県単独事業

都道府県独自の荒廃農地対策事業一覧(令和元年度調査時点)

注1: 掲載事業は、全ての事業を網羅したものではなく、各都道府県、市町村の判断により報告のあった事業である。

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
東北局	福島県	-	遊休農地等保全対策支援事業	市町村等	県内全域 (過疎地域、振興山村、特定農山村地域のいずれかの地域が位置する市町村)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地等の再生作業、土壌改良及び農地機能の保全ための対策に係る経費の一部を補助。 ①重機を使用する場合 ②重機を使用しない場合	①1/2以内 ※上限:100,000円/10a ②30,000円/10a
関東局	茨城県	-	中山間地域農業基盤整備促進事業	市町等	県内全域 (中山間地域等直接支払制度の対象地域)	耕作放棄地の再生、利用促進、農業者育成及び中山間地域の活性化	中山間地域における水田への畑作物導入等のために行う簡易な基盤整備(畦畔除去(段差修正含む)、暗渠排水、客土、用排水路、進入路、耕作放棄地解消、電牧柵等)に係る経費の一部を補助。	県:62.5% 市町村:22.5% 申請者:15.0%
関東局	栃木県	-	遊休農地再生支援事業	地域協議会	県内全域 (農用地区域)	遊休農地の再生及び担い手等への集積・集約化促進	遊休農地等の再生作業(刈払い、抜根、深耕、整地、土壌改良及び放牧に係る簡易牧柵の整備等)に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a
関東局	群馬県	-	荒廃農地再生利用・集積化促進対策事業	市町村	県内全域 (荒廃農地等)	荒廃農地の発生防止、再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業、発生防止に係る経費の一部を補助。 ①発生防止(推進事業) 農地の更なる荒廃を防ぐ取組に要する経費(荒廃農地の予防等の取組に係る消耗品、燃料費、研修会費、啓発資料作成等) ②再生利用・集積(伐採・抜根、整地等) 荒廃した農地(1号遊休農地)の再生に要する経費(樹木の伐採・抜根、深耕・整地、残さ処分等)	①1/2以内 ※上限:100,000円 ②1/2 ※上限:25,000円/10a
関東局	千葉県	-	耕作放棄地再生推進事業	農業者等	県内全域 (農業振興地域内の遊休農地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び農産物の生産拡大	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、廃棄物処理、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。 ①1号遊休農地 ②2号遊休農地	①県:1/4 ※再生面積1ha以上の場合:1/2 市町村:1/4 ②県:1/4 市町村:1/4
関東局	神奈川県	-	市町村事業推進交付金事業(農とみどりの整備事業)	市町村等	県内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の発生防止、再生、担い手等への農地集積・集約化の促進及び景観形成	基盤整備、施設整備及び耕作放棄地の再生作業等に係る経費の一部を補助。	県:1/2 ※耕作放棄地の発生防止及び解消を目的とした農業機械の導入:3/10
関東局	神奈川県	-	中高年ホームファーマー事業	県	県内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、農地の保全及び中高年者等の農業体験の機会創出	耕作放棄地の再生作業及び農園の体験研修に係る経費を補助。	10/10
関東局	神奈川県	-	かながわ農業サポーター事業	県	県内全域 (耕作放棄地)	担い手育成、耕作放棄地の再生及び利用促進	担い手の育成(認定希望者支援、かながわ農業サポーター支援等)及び耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、客土、有機物投入等)に係る経費の補助。	10/10
関東局	神奈川県	-	オレンジホームファーマー事業	県	県内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、農地の保全及び住民の農業体験の機会創出	耕作放棄地の再生作業及び農園の体験研修に係る経費を補助。	10/10
関東局	長野県	-	農地中間管理機構活用遊休農地再生事業	農地中間管理機構	県内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	遊休農地の再生作業及び集積・集約化に係る経費の一部を補助。	1/3
関東局	静岡県	-	荒廃農地再生・集積促進事業	認定農業者等	県内全域 (農業振興地域)	荒廃農地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	荒廃農地の再生作業及び施設補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等) ②施設補完整備(基盤整備、農業体験施設整備等)	①県:1/2、市町村:1/2 ②県:1/4、市町村:1/4
北陸局	新潟県	-	耕作放棄地再生作業支援事業	市町村	県内全域 (市町村単独事業採択農地)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)及び土壌改良(肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等)に係る経費の一部を補助。	県と市町村の補助額の合計が、補助対象経費の1/2以内かつ50,000円/10a以内 ※県の補助額が市町村の補助額を超えないこと
北陸局	富山県	-	美しい農村景観整備事業	地域協議会等	県内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び景観形成	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、草刈り、深耕等)及び景観形成(景観作物、種苗等の購入)に係る経費の一部を補助。 ①復元整備(一般型) ②復元整備(景観改善型) ③活用促進事業(一般型) ④活用促進事業(景観改善型)	①1/4以内、上限:25,000円/10a ②1/2以内、上限:50,000円/10a ③1/4以内、上限:10,000円/10a ④1/2以内、上限:25,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
東海局	岐阜県	-	荒廃農地等活用促進事業	農業者等	県内全域 (農用地区域)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の解消、再生作業に係る経費の一部を補助。 【不作付け解消活動タイプ】 ①不作付地解消(重機を使用しない場合) ②不作付地解消(重機を使用する場合) ③土壌改良 【再生利用活動タイプ】 ④再生活動(重機を使用しない場合) ⑤再生活動(重機を使用する場合) ⑥土壌改良	①補助対象経費の1/4以内又は10,000円/10aのいずれか低い額 ②補助対象経費の1/4以内 ③補助対象経費の1/4以内又は12,500円/10aのいずれか低い額 ④補助対象経費の1/4以内又は25,000円/10aのいずれか低い額 ⑤補助対象経費の1/4以内 ⑥補助対象経費の1/4以内又は12,500円/10aのいずれか低い額
近畿局	京都府	-	耕作放棄地再生・営農条件整備支援事業	農業者等	府内全域 (移住促進特別区域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、整地等)及び簡易な基盤整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(重機を使用する場合) ②再生作業(重機を使用しない場合) ③簡易な基盤整備	①1/2 ②補助対象経費の1/2又は50,000円/10aのいずれか低い額 ③50,000円/10a
近畿局	兵庫県	-	耕作放棄地活用総合対策事業	農業者等	県内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	①耕作放棄地を利用した特産作物等生産のための再生作業(草刈、抜根、耕耘、整地、整備等)及び放牧のための施設整備等に係る経費の一部を補助。 ②担い手不在の耕作放棄地を、担い手が見つかるまでの間の保安全管理に係る経費を一部補助。	1/2以内 ※上限: 50,000円/10a
近畿局	奈良県	-	なら農地有効活用地域ソーニング推進事業	農業者等	県内全域 (農地中間管理権設定農地等)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)と補完設備整備(農業用排水、農道、暗渠排水等)を併せて実施する場合に経費の一部を補助。	1/2
近畿局	和歌山県	-	和歌山版遊休農地リフォーム化支援事業	農地中間管理機構 (県農業公社)	県内全域 (農業振興地域内の遊休農地)	遊休農地の解消及び担い手等への集積・集約化促進	担い手等への農地集約を促進するため、農地中間管理機構が一团農地に含まれる遊休農地をリフォームし、貸付・売渡を行う取組を支援。	10/10 ※ただし、解消面積10a当たりの補助金の交付上限あり。
中国四国局	島根県	-	農地有効利用支援整備事業	市町村、土地改良区	県内全域 (市町村長認定農地)	耕作放棄地の発生防止、農地の利用促進及び食料自給力向上	耕作放棄地のおそれのある農地やこれに関連する農業用施設の簡易な整備に係る経費の一部を補助。 ①農業用排水施設 ②暗渠排水 ③客土 ④区画整理 ⑤土壌改良 ⑥鳥獣侵入防止施設 ⑦農用地の改良又は保全 ⑧営農用水施設 ⑨農道	1/2
中国四国局	岡山県	-	荒廃農地再生・利用促進事業	農業者等	県内全域 (農用地区域)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業、土壌改良、営農定着 ①再生作業 ②土壌改良 ③営農定着	1/2以内 ①上限: 50,000円/10a ②上限: 25,000円/10a ③上限: 25,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
中国四国局	香川県	-	荒廃農地等活用促進事業	農業者等	県内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の発生防止、再生及び利用促進	荒廃農地の発生防止及び再生作業に係る経費の一部を補助。 【発生防止】 ①発生防止作業 ②土壌改良 ③営農定着 ④基盤整備 【再生利用】 ⑤再生作業 ⑥土壌改良 ⑦営農定着 ⑧基盤整備	①県:6/10(24,000円/10a) 市町:3/10(12,000円/10a) ※定率は、重機を用いて作業をする 場合に限る。 ②県:30,000円/10a 市町:15,000円/10a ③県:30,000円/10a 市町:15,000円/10a ④県:6/10 市町:3/10 ⑤県:6/10(60,000円/10a) 市町:3/10(30,000円/10a) ※定率は、重機を用いて作業をする 場合に限る。 ⑥県:30,000円/10a 市町:15,000円/10a ⑦県:30,000円/10a 市町:15,000円/10a ⑧県:6/10 市町:3/10
九州局	福岡県	-	企業等活用型中山間地域活性化事業	活動組織等	県内全域 (中山間地域)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び利用促進(協働活動計画の策定、実践)に係る経費の一部を補助。	定額 ※上限:80万円/協働組織
九州局	熊本県	-	耕作放棄地有効利用促進事業	市町村等	県内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業及び営農定着に係る経費の一部を補助。 【自己所有地】 ①再生作業(中心経営体等) ②再生作業(中心経営体以外) ③営農定着(中心経営体等) ④営農定着(中心経営体以外) 【自己所有地外】 ⑤再生作業(中心経営体等) ⑥再生作業(中心経営体以外) ⑦営農定着(中心経営体等) ⑧営農定着(中心経営体以外)	①20,000円/10a ②13,000円/10a ③10,000円/10a ④6,500円/10a ⑤30,000円/10a ⑥20,000円/10a ⑦10,000円/10a ⑧6,500円/10a

市町村单独事业

市町村独自の荒廃農地対策事業一覧(令和元年度調査時点)

注1:掲載事業は、全ての事業を網羅したものではなく、各都道府県、市町村の判断により報告のあった事業である。

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
東北局	青森県	田子町	耕作放棄地再生対策事業	農業者等	町内全域 (農業振興地域内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。 ①重機を使用する場合 ②重機を使用しない場合	1/2以内 ①上限:50,000円/10a ②上限:25,000円/10a
東北局	青森県	弘前市	耕作放棄地再生促進事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	補助対象経費又は25,000円/10aのいずれか低い額
東北局	青森県	田舎館村	耕作放棄地対策事業	農業者等(耕作放棄地所有者を除く)	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業(障害物除去、深耕、整地、施設整備等)に係る経費の一部を補助。 ①国補助有り ②国補助無し	①補助残の90% ②90% ※補助額上限:200万円 ア)利用権設定の場合 農産物総収入見込金額に利用権設定年数を乗じた金額を上限 イ)所有権移転による場合 農産物総収入見込金額に10年を乗じた金額を上限
東北局	青森県	六ヶ所村	耕作放棄地解消事業	農業者等(耕作放棄地所有者を除く)	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業(障害物除去、深耕、整地、施設整備等)に係る経費の一部を補助。 ①国補助有り ②国補助無し	①補助残の90% ②90% ※補助額上限:200万円 ア)利用権設定の場合 農産物総収入見込金額に利用権設定年数を乗じた金額を上限 イ)所有権移転による場合 農産物総収入見込金額に10年を乗じた金額を上限
東北局	岩手県	葛巻町	遊休農地解消対策資源循環推進事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地リスト掲載農地)	遊休農地の解消、特産品開発による産業振興及び資源循環型社会の構築	耕作放棄地等になたねを作付を行う場合に要する経費の一部を補助。	15,000円/10a
東北局	岩手県	大槌町	耕作放棄地等解消支援事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	農業者の生産活動及び農業の普及活動の推進	1年以上作付け実績がない農地等の解消に係る経費の一部を補助。 ①碎石ロータリー等による土づくり ②耕作放棄地の解消に必要な種苗代や機械器具(附属品及び部品を含む。)等	10,000円/10a ※上限:30,000円/人、団体
東北局	岩手県	宮古市	耕作放棄地解消事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止、再生、利用促進及び生産性の高い農業の確立	耕作放棄地等の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:100,000円/10a
東北局	山形県	山形市	耕作放棄地解消支援事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業(障害物除去、客土、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	①補助対象経費100,000円/10a以上 :50,000円/10a ②補助対象経費60,000円/10a以上 :30,000円/10a
東北局	山形県	寒河江市	耕作放棄地再生利用緊急対策事業	農業者(賃借等)	市内全域 (農用地区域等内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業に係る経費の一部を補助。	他補助金残額の1/2又は30,000円/10aのいずれか低い額
東北局	山形県	上山市	遊休農地解消支援事業	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、農地の適正利用	遊休農地の再生作業(抜根、整地等)に係る経費の一部を補助。	補助対象経費の1/2又は50,000円/10aのいずれか低い額
東北局	山形県	村山市	遊休農地対策事業	農業者(賃借等)	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、農地の適正利用	遊休農地の再生作業(抜根、整地、耕起等)に係る経費の一部を補助。	補助対象経費又は40,000円/10aのいずれか低い額
東北局	山形県	天童市	遊休農地解消対策事業	農業者(賃借等)	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、農地の適正利用	遊休農地の再生作業(障害物除去、伐採、抜根、整地等)に係る経費の一部を補助。 ①伐採、抜根、整地等 ②障害物の除去(ハウス、棚等)	①100,000円/10a ②50,000円/10a
東北局	山形県	山辺町	耕作放棄予防及び解消対策推進事業	農業者(賃借等)	町内全域 (耕作放棄地等)	耕作放棄地の発生防止、再生、農業の担い手への農地集積及び新規就農者の確保	耕作放棄地の発生防止・再生作業に係る経費の一部を補助。 ①樹園地の樹木を伐採し、畑に耕作転換等を実施する事業 ②耕作放棄地の抜根・整地等を実施する事業	補助対象経費又は80,000円/10aのいずれか低い額。
東北局	山形県	朝日町	耕作放棄地再生利用事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業に係る経費の一部を補助。	20,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
東北局	山形県	戸沢村	農地再生利用支援事業	農業者等	村内全域 (水稲共済加入農地、水田戸別所得補償制度加入農地等)	荒廃農地の発生防止、再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①雑草・雑木の除去のための大型機械の借入 ②農道・水路の改修・新設等 ③湿田対策としての軽微な暗渠排水等の工事 ④その他農地の維持継続に必要と認めるもの	補助対象経費の1/2又は25,000円/10aのいずれか低い額
東北局	山形県	高畠町	荒廃農地等利活用促進補助金	農業者等	町内全域 (農用地区域)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地等の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①重機を使用する場合 ②重機を使用しない場合	①60% ②60,000円/10a
東北局	山形県	白鷹町	耕作放棄地対策事業	認定農業者等	町内全域 (耕作放棄地等)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①農地の障害物除去(伐採、抜根等)、深耕、整地 ②土壌改良(肥料、有機質材の投入)	1/2以内 ※上限:20,000円/10a
東北局	山形県	飯豊町	荒廃農地等利活用促進事業	農業者等	町内全域	耕作放棄地の再生及び鳥獣害の防止	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:100,000円
東北局	山形県	庄内町	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①障害物除去、抜根整地等 ②草刈り等	①上限:50,000円/10a ②上限:30,000円/10a
東北局	福島県	二本松市	耕作放棄地再生事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び地域農業の振興	耕作放棄地の解消作業に係る経費の一部を補助。 ①耕作放棄地の伐採又は抜根作業費 ②耕作放棄地を解消するための重機借上げ料 ③耕作放棄地を解消した農地に散布する土壌改良資材購入費 ④耕作放棄地を解消した農地に最初に植栽する種子・種苗購入費 ⑤耕作放棄地で家畜を放牧するために必要な棚等整備費 ⑥耕作放棄地に家畜を放牧するための経費	①伐採:25,000円/10a 抜根:15,000円/10a ②1/2以内 ※上限:10,000円/日 ③1/2以内 ※上限:43,000円/10a ④販売を目的とする作物 25,000円/10a ※重点作物の場合、5,000円/10a加算 景観作物:5,000円/10a 牧草・飼料作物:4,500円/10a ⑤1/2以内 ※上限:350,000円 ⑥60,000円/10a
東北局	福島県	本宮市	遊休農地対策事業	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、農地の適正利用	遊休農地の再生作業(抜根、整地等)に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:40,000円/10a
東北局	福島県	桑折町	恵みの農地再生事業	農業者等 (所有者)	町内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生及び農産物の安定的生産	遊休農地の再生作業(伐採、抜根、深耕等)に係る経費の一部を補助。 ①所有者自ら耕作する場合 ②利用権設定を行い、借り手が耕作する場合	①1/2以内 ②10/10以内
東北局	福島県	国見町	耕作放棄地再生支援事業	認定農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業、土壌改良、営農定着に係る経費の一部を補助。 ①認定農業者 ②その他の農業者	①認定農業者:30,000円/10a ②その他の農業者:20,000円/10a
東北局	福島県	川俣町	耕作放棄地解消農地整備支援事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:30,000円/10a
東北局	福島県	須賀川市	耕作放棄地再生利用推進補助事業	農業者等	市内全域 (県単独事業採択農地)	耕作放棄地の発生防止及び再生	耕作放棄地の発生防止及び再生作業に係る経費の一部を補助。 ①再生利用 ②発生防止	①35,000円/10a ②10,000円/10a
東北局	福島県	田村市	遊休農地活用促進対策事業	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	20,000円/10a
東北局	福島県	鏡石町	農地再生プロジェクト事業	農業者等	町内全域	遊休農地の再生及び利用促進	耕作放棄地対策(菜種・えごまの作付)に係る経費の一部を補助。 ①菜種作付助成 ②菜種収穫調整助成 ③えごま作付助成	①7,000円/10a ②7,000円/10a ③9,000円/10a
東北局	福島県	古殿町	恵みの農地再生事業	農業者等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の利用促進	遊休農地の利用促進(農作物・景観形成作物・緑肥作物等の栽培、畜産的活用等)に係る経費の一部を補助。	7/10
東北局	福島県	小野町	菜の花プロジェクト事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び景観形成	耕作放棄地の再生作業及び景観形成(菜種配布)に係る経費の一部を補助。	菜種100g/a ※上限:5kg(50a)分
東北局	福島県	小野町	夢のある農業者育成推進事業 (耕作放棄地解消支援)	認定農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業及び農用地の利用集積した農地の借り手を支援。 ①5年以上の借受期間の場合 ②認定農業者等以外が利用集積した場合	①10,000円/10a ②8,000円/10a
東北局	福島県	白河市	耕作放棄地再生利用支援事業	農業者等	市内全域 (県単独事業採択農地)	荒廃農地等の再生及び利用促進	荒廃農地等の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)に係る経費の一部を補助。	県単独事業交付額の2/10以内 ※上限:20,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
東北局	福島県	矢祭町	景観作物栽培奨励事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止、再生及び景観形成	耕作放棄地の再生作業及び景観形成(ヒマワリ等の作付け)に係る経費の一部を補助。 ①再生事業 ②栽培事業	①30,000円/10a ②10,000円/10a
東北局	福島県	会津若松市	再生利用促進補助金	地域協議会	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)及び保全管理(草刈り及び耕起)に係る経費の一部を補助。 【耕作放棄地再生利用促進補助金】 ①再生作業(県補助有り) ②再生作業(県補助無し) 【耕作放棄地保全管理支援補助金】 ③保全管理	①10,000円/10a ②5,000円/10a ③標準賃金の1/2
東北局	福島県	北塩原村	農業参入団体等支援対策事業	農業者等	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業及び営農定着に係る経費の一部を補助。 ①1年目(再生作業) ②2年目(作付け) ③3年目(営農定着)	①上限:40,000円/10a ②上限:10,000円/10a ③上限:10,000円/10a
東北局	福島県	金山町	耕作放棄地再生事業	農業者団体等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る重機等の借上料を補助。	重機等借上料の全額
東北局	福島県	会津美里町	荒廃農地再生事業	農業者等	町内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(障害物除去、抜根、整地、草刈等)に係る経費の一部を補助。 ①草刈り等による再生作業 ②障害物除去を伴う再生作業 ③果樹畑等の抜根整地、障害物除去を伴う再生作業	①上限:50,000円/10a ②上限:100,000円/10a ③上限:300,000円/10a
東北局	福島県	下郷町	耕作放棄地解消支援事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a
東北局	福島県	只見町	公共事業補助金 (遊休農地解消支援事業)	活動組織等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び景観形成	遊休農地の再生作業及び景観形成に係る経費を補助。	10/10
関東局	茨城県	大子町	遊休農地等活用事業	活動組織等	町内全域 (遊休農地等)	遊休農地の再生及び景観形成	遊休農地等の再生作業及び景観形成に係る経費の一部を補助。 ① 不特定多数の人が鑑賞のできる景観整備を目的とし、花の苗又は種を植栽する。 ② 販売を目的とし、花木又は果樹の苗を植栽する。 ③ 特用林産物(漆、檜等)の苗を植栽する。	上限:100,000円/地区
関東局	茨城県	ひたちなか市	耕作放棄地流動化事業	市町村	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の利用促進	耕作放棄地の利用促進に係る経費の一部を補助。 ①畑 ②田	①20,000円/10a(3年) ②40,000円/10a(3年) ※中間管理機構を利用して利用権設定した場合:10,000円/10a加算 ※認定農業者及び認定新規就農者:10,000円/10a加算 ※補助対象期間の解消農地の合計が50aを超えた場合:超過面積に単価の2割を乗じた金額を加算
関東局	茨城県	鹿嶋市	耕作放棄地条件整備事業	(一財)鹿嶋市農業公社	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(草刈り、耕耘等)に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
関東局	茨城県	石岡市	耕作放棄地再生利用補助金	農業者等 (賃借等)	市内全域 (農振農用地区域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(土壌改良含む)に係る経費の一部を補助。 ①10a当たりの再生作業経費が40,000~100,000円 ②10a当たりの再生作業経費が100,000円以上	①55,000円/10a ②90,000円/10a
関東局	茨城県	かすみがうら市	遊休農地対策事業	認定農業者等	市内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
関東局	茨城県	阿見町	耕作放棄地再生利用補助金	中心経営体等	町内全域 (農用地区域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①1号遊休農地(事前報告書100ポイント以上) ②1号遊休農地(事前報告書100ポイント未満) ③2号遊休農地	①50,000円/10a ②20,000円/10a ③20,000円/10a
関東局	栃木県	宇都宮市	荒廃農地再生交付金事業	地域協議会	市内全域 (農用地区域)	荒廃農地の再生、利用促進、農地の流動化推進及び農業生産力の維持向上	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1,600円/a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
関東局	栃木県	鹿沼市	農地リニューアル事業	地域協議会	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止及びその解消	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 【耕作放棄地還元集積事業】 ①耕作放棄地レベル1(草刈り、耕起、整地) ②耕作放棄地レベル2(草刈り、耕起、整地) ③耕作放棄地レベル3(抜根(木の径6cm以下)、草刈り、耕起、整地) ④耕作放棄地レベル4(抜根(木の径6cm超)、草刈り、耕起、整地) ⑤国補助有り 【耕作放棄地解消活動事業】 ⑥集落機能活用事業 ⑦地域産品活用事業 ⑧交流活動事業 ⑨景観形成推進事業	①12,000円/10a ②30,000円/10a ③40,000円/10a ④60,000円/10a ⑤20,000円/10a ⑥100,000円 ⑦200,000円 ⑧200,000円 ⑨200,000円
関東局	栃木県	小山市	耕作放棄地解消事業	地域協議会	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び担い手等への農地集積・集約化促進。	耕作放棄地の再生作業(草刈り、障害物除去、抜根、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	20,000円/10a
関東局	栃木県	真岡市	耕作放棄地解消推進事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①草刈りしないと耕起不可な場合(草刈り、耕起、整地) ②抜根しないと耕起不可な場合(抜根、草刈り、耕起、整地)	①12,000円/10a ②20,000円/10a
関東局	栃木県	さくら市	遊休農地解消事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(障害物除去、抜根、整地等)に係る経費の一部を補助。	20,000円/10a
関東局	群馬県	前橋市	耕作放棄地再生支援事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び担い手等への農地集積・集約化促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	15,000円/10a
関東局	群馬県	伊勢崎市	遊休農地解消活動費補助金	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(障害物の除去、耕耘等)に係る経費の一部を補助。 ①遊休農地再生活動支援事業(障害物の除去、耕耘) ②農地保全お助け組合事業(遊休農地の定期的な耕耘)	①20,000円/10a ②48,000円/年
関東局	群馬県	富岡市	耕作放棄地再生事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2
関東局	群馬県	安中市	耕作放棄地解消対策事業	農業者	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、耕作等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:10,000円/10a(1事業当たり 50,000円)
関東局	群馬県	神流町	耕作放棄地等解消事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び農地の適切な保全管理	耕作放棄地の再生作業及び保全管理に係る農業機械等の借上経費の一部を補助。	2/3以内 ※上限:100,000円
関東局	群馬県	高山村	小規模土地改良事業(耕作放棄地解消事業)	農業者等	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び地域農業の振興	農地造成及び耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a ※小規模土地改良事業と併せて耕作放棄地解消事業を実施する場合、5,000円/10a加算
関東局	群馬県	みなかみ町	荒廃農地再生利用促進対策事業	農業者等	町内全域 (農業振興地域)	荒廃農地の再生及び担い手等への集積・集約化促進	荒廃農地の再生作業(刈払い、抜根、整地等)に係る経費の一部を補助。	補助対象事業費から県単独事業交付額を除いた額
関東局	群馬県	みなかみ町	耕作放棄地解消事業	農業者等	町内全域 (農業振興地域)	荒廃農地の再生及び景観形成	荒廃農地の再生作業及び景観形成に係る経費の一部を補助。	1/2 ※機械費用、土壌改良費用等の増加が見込まれる場合:50%~90%
関東局	群馬県	館林市	耕作放棄地再生活動推進事業	地域協議会	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a
関東局	埼玉県	さいたま市	農業振興事業費補助金(農用地景観形成作物栽培支援事業)	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の発生防止、再生、利用促進及び景観形成	遊休農地の発生防止・再生作業及び景観形成等に係る経費の一部を補助。	上限:30,000円/10a
関東局	埼玉県	新座市	都市農業推進対策事業	農業者等	市内全域	遊休農地の発生防止、再生、利用促進及び都市農業の推進	遊休農地の再生作業及び都市農業の推進(施設整備、資材購入等)に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:300,000円
関東局	埼玉県	所沢市	新規就農円滑化推進事業	新規就農者	市内全域 (農業振興地域)	新規就農者の経営の早期安定化	新規就農者の経営安定化対策に係る経費の一部を補助 ①遊休農地の賃借料 ②遊休農地以外の賃借料 ③農業機械の導入	①農地賃借情報の10a当たり平均額以内 ※上限:実際の賃借料 ②農地賃借情報の10a当たり平均額の1/2以内 ※上限:実際の賃借料 ③1/2以内 ※上限:250,000円

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
関東局	埼玉県	所沢市	農地所有適格法人等支援事業	農業者団体等	市内全域 (農業振興地域)	農地所有適格法人等の規模拡大	農地所有適格法人等の規模拡大に係る経費の一部を補助 ①遊休農地の賃借料 ②遊休農地以外の賃借料	①農地賃借情報の10a当たり平均額以内 ※上限:実際の賃借料 ②農地賃借情報の10a当たり平均額の1/2以内 ※上限:実際の賃借料
関東局	埼玉県	滑川町	新規作物導入事業	農業者等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、有効利用及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業及び推進作物導入に係る経費の一部を補助。 ①抜根整地事業(認定農業者) ②抜根整地事業(認定農業者以外) ③苗木導入事業(市民農園開設) ④苗木導入事業(永年性作物) ⑤苗木導入事業(1年生作物) ⑥推進作物導入 ⑦その他事業	①50,000円/10a ②30,000円/10a ③1/2以内 ※上限:50,000円/10a ④1/2以内 ※上限:50,000円/10a ⑤1/3以内 ※上限:35,000円/10a ⑥1/2以内 ※上限:700円/10a ⑦10/10
関東局	埼玉県	小川町	耕作放棄地再生事業	地域協議会	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、担い手等への農地集積・集約化促進及び地域農業の推進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①再生面積50a未満 ②再生面積50a以上	①50,000円/10a ②60,000円/10a
関東局	埼玉県	ときがわ町	農地利用集積促進事業	農業者団体等 (賃借等)	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び担い手等への農地集積・集約化の促進	遊休農地の担い手等への集積・集約化に係る助成 ①権利設定期間が5年以上又は所有権移転 ②権利設定期間が3~5年	①10,000円/10a ②7,000円/10a
関東局	埼玉県	東秩父村	遊休農地活用事業	農業者等	村内全域 (遊休農地)	遊休農地の発生防止及び地域農業の振興	遊休農地の発生防止(果樹等の多年生苗木の購入)に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※村長の定める額
関東局	埼玉県	皆野町	遊休農地活用促進費補助金	農業者	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(整地等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:50,000円
関東局	埼玉県	長瀨町	遊休農地解消対策事業	農業者	町内全域	遊休農地の利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の利用促進(果樹苗木等の購入)に係る経費の一部を補助。 ①雑穀類(ソバ、ゴマ、エゴマ等) ②豆類(大豆、小豆、さげ等) ③果樹類(くり、かき、みかん等)	①10/10以内 ※上限:50,000円 ②1/2以内 ※上限:50,000円 ③1/2以内 ※上限:50,000円
関東局	埼玉県	小鹿野町	遊休農地解消総合対策事業 (果樹苗木購入費補助金)	農業者	町内全域	遊休農地の発生防止及び地域農業の振興	遊休農地の発生防止(果樹苗木等の購入)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:20,000円
関東局	埼玉県	神川町	耕作放棄地再生事業	地域協議会	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:100,000円
関東局	埼玉県	熊谷市	耕作放棄地解消対策事業	農業者	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a
関東局	埼玉県	深谷市	遊休農地解消事業	農業者 (賃借等)	市内全域 (農振農用地区域)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(抜根、廃棄物処理等)に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②抜根費用 ③投廃棄物の処理費用	①5~30円/㎡ ②1,000~10,000円/本 ③補助対象経費の1/3かつ1,000円/㎡
関東局	埼玉県	寄居町	遊休農地再生利用等支援事業	農業者	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①遊休農地再生利用事業 ②保全管理農地理利用事業	①9/10 ②1/2
関東局	埼玉県	羽生市	遊休農地解消対策事業	地域協議会	市内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(障害物除去、深耕等)に係る経費の一部を補助。 ①重機を使用する場合 ②重機を使用しない場合	①1/2 ②50,000円/10a
関東局	埼玉県	行田市	遊休農地等有効活用事業	認定農業者等	市内全域 (市街化区域以外)	遊休農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業(整地等)に係る経費の一部を補助 ①整地作業 ②新規植栽苗木事業	①上限:100,000円/10a ②上限:30,000円/10a
関東局	埼玉県	久喜市	生産調整推進事業のうち遊休農地解消推進活動	地域協議会	市内全域	遊休農地の再生、利用促進及び農村環境の向上	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	15,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
関東局	埼玉県	宮代町	耕作放棄地再生利用対策事業	地域協議会	町内全域	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕等)に係る経費の一部を補助。 ①除草 ②耕耘 ③砕土・整地 ④畦塗	①11,800円/10a ②7,100円/10a ③5,900円/10a ④76円/m
関東局	埼玉県	白岡市	耕作放棄地再生利用推進事業	地域協議会	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕等)に係る経費の一部を補助。	定額
関東局	千葉県	南房総市	遊休農地等放牧活用事業(遊休農地等放牧活用事業補助)	認定農業者等	市内全域	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(乳用牛又は肉用牛の放牧に必要な施設、器具、機材等の整備)に係る経費の一部を補助。	100,000円/10a以内 ※上限:200,000円
関東局	千葉県	千葉市	耕作放棄地整備事業	認定農業者等	市内全域 (荒廃農地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、耕起、整地等)に係る経費の一部を補助。	75/100以内 ※上限:45,000円/10a
関東局	千葉県	千葉市	農地銀行活動支援事業(耕作放棄地再生整備事業)	認定農業者等	市内全域	担い手等への農地集積・集約化促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費を補助。	10/10以内 ※上限:45,000円/10a
関東局	千葉県	神崎町	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び農地の適切な保全管理	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	10,000円/10a
関東局	千葉県	白子町	耕作放棄地対策事業	農業者 (賃借等)	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(除礫、抜根等)に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a又は50,000円/10a ※荒廃の程度に応じて
関東局	千葉県	睦沢町	耕作放棄地解消補助金	農業者	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ※再生後作付作物は、飼料用米、WCS用米、米粉用米とする。	20,000円/10a
関東局	千葉県	御宿町	耕作放棄地解消対策事業	農業者等 (賃借等)	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:5,000円/a
関東局	千葉県	袖ヶ浦市	遊休農地対策促進事業(自走式草刈り機貸出事業)	農業者	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び農地の保全	遊休農地の再生作業に係る自走式草刈り機の借上料の一部を補助。	1,000円/日(稼働日数)
関東局	千葉県	長柄町	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①A分類 ②B分類	①20,000円/10a ②50,000円/10a
関東局	千葉県	市原市	耕作放棄地改善作業支援事業	農業者団体等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び農地の保全	耕作放棄地の再生作業(刈払い、障害物除去、深耕、整地等)に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
関東局	神奈川県	小田原市	耕作放棄地対策事業	農業者等	市内農業振興地域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	農業者や農業者団体が、耕作放棄地に利用権を設定した上で、農地の障害物除去、深耕、整地及びこれらの作業とあわせて行う土壌改良(肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等)を実施した場合に補助。 【自分で解消した場合】 ①認定新規就農者 ②認定農業者・農業経営士・利用権設定による新規就農者 ③上記以外の農業者 【重機を使用して解消した場合】 ④認定新規就農者 ⑤認定農業者・農業経営士・利用権設定による新規就農者 ⑥上記以外の農業者	①50,000円/10a ②50,000円/10a ③50,000円/10a ④9/10以内 ⑤1/2以内 ⑥1/3以内 ※認定農業者:上限400,000円 認定農業者以外:上限250,000円
関東局	神奈川県	横須賀市	耕作放棄地解消支援事業	農協	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	農協が実施する事業に交付金を交付。	20,000円/10a
関東局	神奈川県	鎌倉市	遊休農地解消対策協議会	市町村等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	農地への復元、野菜の植付け等に係る経費を補助。	200,000円
関東局	神奈川県	相模原市	耕作放棄地対策協議会事業	地域協議会	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	①耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地など)に係る経費の一部を補助。 ②当該耕作放棄地で利用する農作業機械のリースに要する経費の一部を補助。	1/2
関東局	神奈川県	厚木市	耕作放棄地再生利用事業	地域協議会	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	①耕作放棄地の再生に必要な経費の補助 ②再生した耕作放棄地で使用する農業機械等の購入に必要な経費の補助	①50,000円/10a ※重機等を用いた再生作業は総事業費の1/2 ②35%
関東局	神奈川県	秦野市	荒廃、遊休農地の解消と農地流動化の促進事業	活動組織等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地を復元するため、市民ボランティア、農業委員、農地利用最適化推進委員が草刈り、整理等の作業を支援。	10/10
関東局	神奈川県	二宮町	遊休荒廃農地対策事業	農業者	市内農業振興地域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助(抜根費、除草費、草刈費、耕起費、土壌改良費、種子苗木費)。	1/2以内 ※事業費上限:120,000円

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
関東局	神奈川県	南足柄市	耕作放棄地対策事業	地域協議会	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	農業参入企業への農地斡旋・新規就農者への農地斡旋・耕作放棄地の再生・市民菜園の開設等に係る経費を補助。	100,000円
関東局	神奈川県	中井町	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2以内 50,000円/10a以内 ※上限:100,000円
関東局	神奈川県	松田町	耕作放棄地解消対策事業	農地所有者等	市街化区域を除く 全域(耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:100,000円
関東局	山梨県	道志村	遊休農地解消奨励事業	村内在住の農業者等	村内全域	遊休農地及び耕作放棄地の防止、解消	大型機械での耕耘等が困難な方が耕耘等を委託した際の費用を補助。	9,500円/10a(9.58円/㎡)の1/2(円以下切り捨て)
関東局	長野県	飯田市	農地再生・活用支援補助金	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業(伐採、抜根、草刈、深耕、土壌改良等)及び利用促進に係る経費の一部を補助。 ①農地再生整備:遊休農地等を活用して、農地再生や農業生産を行う活動(伐採、抜根、草刈、深耕、土壌改良、機械借上等) ②栽培等による農地活用:農作物の栽培、それに付随した事業(栽培経費、イベント、食農教育等)	①9/10以内 ②9/10以内 ※上限:①+②20万円(②のみは10万円)
関東局	長野県	豊丘村	農地リフレッシュ助成金事業	認定農業者等	村内全域 (遊休農地等)	遊休農地の発生防止、再生及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	①上限:100,000円/10a ②上限:50,000円/10a
関東局	長野県	長野市	中山間地域農業活性化事業	農業者等	市内全域の中山間 地域15地区	遊休農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業及び利用促進に係る経費の一部を補助。 ①地区委員会運営事業:遊休農地の解消及び利活用の方策を検討、策定及び実践する事業 ②農業、農村振興活動支援事業:収穫祭、市内外における農産物のPRイベントその他農業・農村の振興に資する事業 ③優良農地復元事業:遊休農地を優良な農地に復元する事業 ④振興作物導入事業:中山間地域において振興することが妥当と認められる作物の種苗を農業者に提供する事業 ⑤実験農場運営事業:遊休農地を利用して作物を栽培管理することにより、当該作物の導入の適否並びにその栽培方法を調査及び研究し、かつ、遊休農地の解消に向けた啓発活動を行うための展示の用に供するための農場を運営する事業 ⑥ワイン用ぶどう産地形成事業:ワイン用ぶどうを栽培し、産地化及びブランド化を目指す事業 ⑦えごま栽培普及促進事業:えごまの栽培の普及及び促進を図る事業	①10/10以内 ※上限:50,000円 ②10/10以内 ※上限:100,000円 ③5/10以内 ④3/10以内 ⑤10/10以内 ※上限:100,000円 ⑥5/10以内 ※上限:150万円 ⑦10/10以内 ※上限:100,000円
関東局	長野県	千曲市	荒廃農地解消対策事業	農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(樹木等の伐採、抜根、耕耘・整地、機械運搬費等)及び土壌改良等に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②土壌改良等	①1/2以内 ※上限:100,000円 ②1/2以内 ※上限:25,000円/5a(3年間)
関東局	長野県	小諸市	耕作放棄地再生事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(樹木等の伐採、抜根、耕耘・整地、機械運搬費等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限100,000円/10a
関東局	長野県	佐久市	耕作放棄委発生予防事業	農業者等	市内全域	耕作放棄地の解消	荒廃農地を耕作可能にするために要する経費への補助(樹木等の伐採、抜根、耕うん・整地、機械運搬費等) ①再生 ②再開	①35,000円/10a ②25,000円/10a
関東局	長野県	上田市	遊休荒廃農地活性化対策事業	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の発生防止、再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	35,000円/10a
関東局	長野県	東御市	荒廃農地復旧事業	農業者	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	荒廃農地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。 ①重機を使用する場合 ②重機を使用しない場合	①補助対象経費の1/2又は300,000円/10aのいずれか低い額 ②補助対象経費の1/2又は100,000円/10aのいずれか低い額
関東局	長野県	岡谷市	遊休荒廃農地再生活性化事業補助金	農業者等	市内全域	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①灌木がある場合(径6cm超) ②灌木がある場合(径6cm以下) ③灌木がない場合	①15,200円/a ②9,300円/a ③8,450円/a
関東局	長野県	伊那市	耕作放棄地再生事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:100,000円/10a
関東局	長野県	箕輪町	荒廃農地等利活用促進交付金	地域協議会	町内全域 (農業振興地域)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び利用促進に係る経費の一部を補助。 ①農振農用地区域内でA分類該当用地(利用権設定5年間以上) ②不作付地該当用地(利用権設定5年間以上)	①1/2 ②25,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
関東局	長野県	飯島町	農業振興総合対策事業(集落営農組織育成事業)	農業者団体等	町内全域	荒廃農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①荒廃一般農地 ②荒廃樹園地・桑園・抜根地 ③抜根・棚除去地	①10,000円/10a ②20,000円/10a ③30,000円/10a
関東局	長野県	阿智村	遊休荒廃農地対策事業	農業者等	村内全域	遊休農地の再生及び利用促進	荒廃農地等の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①復旧作業 ②復活作業	①30,000円/10a ②100,000円/10a
関東局	長野県	松本市	遊休荒廃農地対策事業	農業者	市内全域	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①自ら耕作 ②市民農園開設 ③景観作物作付け	①3,500円/a ②3,500円/a ③2,300円/a
関東局	長野県	塩尻市	農業振興事業(農作物自給率向上事業)	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:80,000円/10a
関東局	長野県	安曇野市	荒廃農地解消事業	農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
関東局	長野県	安曇野市	荒廃農地解消就農者支援金事業	農業者	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生、利用促進、景観形成及び所得向上	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	20万円×5年間
関東局	長野県	麻績村	遊休荒廃農地対策事業	農業者等	村内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①耕作 ②景観作物 ③景観樹木	①40,000円/10a ②30,000円/10a ③20,000円/10a
関東局	長野県	山形村	遊休荒廃農地解消対策事業	農業者等	村内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①農用地 ②農用地以外	①50,000円/10a ②20,000円/10a
関東局	長野県	坂城町	荒廃農地等再生利用補助金	農業者等	町内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び土壌改良に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②土壌改良	①補助対象経費の1/2又は100,000円/10aのいずれか低い額 ②補助対象経費の1/2又は50,000円/10aのいずれか低い額
関東局	長野県	高山村	耕作放棄地再生対策事業	農業者等	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業及び土壌改良に係る経費の一部を補助。	75,000円/10a
関東局	長野県	小川村	耕作放棄地再生事業	農業者等	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
関東局	長野県	中野市	遊休荒廃農地対策事業	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費を補助。 ①農業者(初年度) ②農業者(2・3年目) ③人・農地プラン中心経営体、認定農業者、認定就農者(初年度) ④人・農地プラン中心経営体、認定農業者、認定就農者(2・3年目) ⑤新規就農者(初年度) ⑥新規就農者(2・3年目)	10/10以内 ①上限:40,000円/10a ②上限:20,000円/10a ③上限:60,000円/10a ④上限:30,000円/10a ⑤上限:75,000円/10a ⑥上限:40,000円/10a
関東局	長野県	山ノ内町	元気だせ!活かせ遊休農地復活事業	農業者等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:100,000円/10a
関東局	長野県	飯山市	遊休荒廃農地対策事業	農業者	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①農業者(初年度) ②農業者(2・3年目) ③新規就農者(初年度) ④新規就農者(2・3年目)	①60,000円/10a ②30,000円/10a ③80,000円/10a ④50,000円/10a
関東局	静岡県	河津町	荒廃農地等対策事業費	農業者等	町内全域 (国事業採択農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	事業費より国の交付額を除いた額の1/2
関東局	静岡県	伊東市	農地再生工事業	新規就農者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	上限:54,000円
関東局	静岡県	三島市	耕作放棄地再生利用事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業、土壌改良、営農定着に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(障害物除去、深耕及び整地等) ②土壌改良(肥料、有機質資材の投入及び緑肥作物の栽培等) ③営農定着(営農資機材等の調達、導入作物の絞り込み及び適正確認等)	①150,000円/10a ②25,000円/10a ③25,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
関東局	静岡県	伊豆市	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業及び施設等補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生事業(農地の障害物除去、深耕、整地、これらの作業と併せて行う土壌改良(肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等)等) ②施設等補完整備(再生作業に附帯して行う事業) ア)農業用排水施設(用水路(U字フリューム、パイプライン等)及び排水路(U字側溝、土木路等))の新設、廃止又は変更 イ)農道、農道橋、索道又は軌道等運搬施設の新設、廃止又は変更 ウ)暗きょ排水の新設又は変更 エ)当該農用地について行う客土 オ)当該農用地の区画形質の変更 カ)農用地の保全又は利用上必要な施設の新設、廃止又は変更	1/2以内 ※上限:50万円
関東局	静岡県	富士宮市	荒廃農地再生・集積促進事業	農業者等	市内全域 (県事業採択農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び施設補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②施設補完整備	①県:1/2、市町村:1/2 ②県:1/4、市町村:1/4
関東局	静岡県	富士市	荒廃農地再生・集積促進事業	農業者等	市内全域 (県事業採択農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び施設補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②施設補完整備	①県:1/2、市町村:1/2 ②県:1/4、市町村:1/4
関東局	静岡県	焼津市	農業総合支援事業(経営改善個人(グループ)活動支援事業)	地域協議会	市内全域	地域農業の担い手確保	地域農業の担い手支援に係る経費の一部を補助。 ①環境保全型農業への取組 ②収量向上に向けた取組 ③地産地消・食育推進への取組 ④耕作放棄地の解消及び防止の取組 ⑤農産物PR活動又は六次産業化の取組 ⑥GAP認証の取得や先端技術の導入	事業費(市基準単価(毎年度変動)×実施面積)の1/2又は60,000円(エコファーマー:80,000円)のいずれか低い額 ※荒廃農地対策
関東局	静岡県	吉田町	荒廃農地再生事業	農業者等	町内全域	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a以内 ※上限:100,000円
関東局	静岡県	磐田市	荒廃農地対策事業	認定農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業、土壌改良及び施設等補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(自主解消) ②再生作業(業務委託) ③土壌改良 ④施設等補完整備	①50,000円/10a ②1/2 ③25,000円/10a ④1/2
関東局	静岡県	袋井市	耕作放棄地対策事業	認定農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び施設補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②施設補完整備	①県:1/2、市町村:1/2 ②県:1/4、市町村:1/4
関東局	静岡県	御前崎市	荒廃農地対策事業	農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の発生防止、再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(圃場整備)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:100,000円/10a
関東局	静岡県	御前崎市	荒廃農地再生・集積促進事業	認定農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	荒廃農地の再生作業及び施設補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等) ②施設補完整備(農業用排水施設、農道等)	①1/2 ②1/4 ※農業用排水施設整備:1/2
関東局	静岡県	浜松市	荒廃農地再生事業	認定農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(伐採、草刈り、抜根、土壌改良、整地等)に係る経費を補助。	10/10 ※対象事業費200万円未満
関東局	静岡県	浜松市	再生農地営農支援事業	認定農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の発生防止及び利用促進	再生農地等の土壌改良、営農定着、廃棄物処分に係る経費の一部を補助。 ①土壌改良 ②営農定着 ③廃棄物処分	①25,000円/10a(年1回×3年間) ②25,000円/10a(年1回×3年間) ③1/2
関東局	静岡県	湖西市	荒廃農地再生・集積促進事業	認定農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び施設補完整備に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②施設補完整備	①県:1/2、市町村:1/2 ②県:1/4、市町村:1/4
北陸局	新潟県	新発田市	強い農林水産業づくり支援事業(耕作放棄地対策)	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(除草剤等)に係る経費の一部を補助。	25,000円/10a以内 ※上限:100,000円/年
北陸局	新潟県	聖籠町	遊休農地対策事業	農業者等 (賃借等)	町内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生、利用促進及び景観形成	遊休農地の再生作業(障害物除去、整地等)、危険防止及び景観形成に係る経費の一部を補助。 ①危険防止活動(障害物撤去、整地等の支援) ②景観作物等作付け活動(耕うん、播種、除草等に対する支援) ③再生利用活動(障害物撤去、整地等の支援)	2/3 ①1回限り ②年1回分、2回を限度 ※上限:20,000円/10a ③1回限り
北陸局	新潟県	新潟市	耕作放棄地解消推進事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
北陸局	新潟県	五泉市	遊休農地対策補助金	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(耕起、作付け等)に係る経費の一部を補助。 ①耕起 ②耕起・作付	①3,000円/10a以内 ②5,000円/10a以内 ※上限:50,000円/申請
北陸局	新潟県	長岡市	耕作放棄地予防・解消事業	認定農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①一般地域 ②中山間地域等	①20,000円/10a ②40,000円/10a
北陸局	新潟県	上越市	中山間地域農業生産振興事業	農業者等	市内全域 (中山間地域)	荒廃農地の発生防止、再生、利用促進及び地域農業の振興	中山間地域における荒廃農地の再生作業、営農定着及び利用促進(種苗の購入)に係る経費の一部を補助。 ①農地の再生作業及び営農定着作業(排水対策、深耕、土壌改良、営農資機材の調達、肥培管理等) ②種苗販売業者からの種苗の購入	①再生作業・営農定着:75,000円/10a ②種の購入:8,000円/10a 苗の購入:100,000円/10a
北陸局	石川県	金沢市	中山間地域遊休農地活用就農者支援事業	新規就農者等	市内全域 (中山間地域)	遊休農地の再生、利用集積及び担い手育成	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①土地の賃借料(5年度まで) ②土地基盤整備費(3年度まで) ③土壌改良資材費(3年度まで) ④生産施設整備費(3年度まで) ⑤農業機械整備費(3年度まで)	①1年度目:10/10以内 2年度目:9/10以内 3~5年度目:8/10以内 ※上限:10,000円/10aかつ50,000円 ②8/10(国補助有り:3/10)以内 ※上限:1,200円/㎡かつ4,800,000円 ③1年度目:10/10以内 2年度目:9/10以内 3年度目:8/10以内 ※上限:30,000円/10aかつ150,000円 ④13/30(国補助有り:1/10)以内 ※上限:910,000円 ⑤1/10以内 ※上限:2,500,000円
北陸局	石川県	金沢市	異業種新規農業参入支援事業	農業参入団体	市内全域 (農業振興地域内の遊休農地)	遊休農地の再生、利用集積及び担い手育成	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①土地の賃借料(5年度まで) ②土地基盤整備費(5年度まで) ③竹林整備費(5年度まで) ④土壌改良資材費(5年度まで) ⑤生産施設整備費(5年度まで) ⑥農業機械整備費(3年度まで)	①1年度目:10/10(国補助有り:1/2)以内 2年度目:9/10(〃:2/5)以内 3~5年度目:8/10(〃:3/10)以内 ※上限:25,000円/10aかつ250,000円 ②6.5/10(国補助有り:3/10)以内 ※上限:1,200円/㎡かつ4,000,000円 ③6.5/10(国補助有り:3/10)以内 ※上限:1,200円/㎡かつ4,000,000円 ④1年度目:10/10(国補助有り:1/2)以内 2年度目:9/10(〃:2/5)以内 3~5年度目:8/10(〃:3/10)以内 ※上限:30,000円/10aかつ300,000円 ⑤13/30(国補助有り:1/10)以内 ※上限:1,820,000円 ⑥13/30(国補助有り:1/10)以内 ※上限:2,500,000円
北陸局	福井県	南越前町	中山間地域農地保全事業	農業者等	町内全域 (中山間地域)	耕作放棄地の発生防止、再生、利用促進及び農地の保全	耕作放棄地の再生作業(草刈り、耕作等)に係る経費の一部を補助。 ①Bランク農地 ②Cランク農地 ③Dランク農地 ④Eランク農地	①2,000円/10a ②7,000円/10a ③10,000円/10a ④15,000円/10a
北陸局	福井県	福井市	里地・里山活性化事業(耕作放棄地活用事業)	農業者等	市内全域	耕作放棄地の再生、利用促進及び地域農業の振興	耕作放棄地の利活用に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:150,000円
東海局	岐阜県	垂井町	遊休農地解消自主的再生支援事業	農業者 (使用貸借等)	町内全域 (農用地区域)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①農業用機械で再生できる場合 ②農業用機械で再生できない場合	①50,000円/10a以内 ②80,000円/10a以内
東海局	岐阜県	恵那市	耕作放棄地解消事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の発生防止及び再生作業に係る経費の一部を補助。 【再生利用活動】 ①障害物撤去、深耕、整地等 ②障害物撤去、深耕、整地等(重機を用いる作業) ③土壌改良等 【発生防止活動】 ④深耕、整地等 ⑤深耕、整地等(重機を用いる作業) ⑥土壌改良等	①補助対象経費の1/2又は50,000円/10aのいずれか低い額 ②1/2 ③補助対象経費の1/2又は25,000円/10aのいずれか低い額 ④補助対象経費の1/2又は20,000円/10aのいずれか低い額 ⑤1/2 ⑥補助対象経費の1/2又は25,000円/10aのいずれか低い額

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
東海局	愛知県	犬山市	荒廃農地等利活用促進事業	農業者等	市内全域 (市街化調整区)	荒廃農地等の再生及び利用促進	荒廃農地等の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a以内 ※上限:15万円(1年に1度まで)
東海局	愛知県	稲沢市	遊休農地流動化促進事業	農業者 (賃借等)	市内全域 (遊休農地(畑))	遊休農地の発生防止、再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	40,000円/10a以内
東海局	愛知県	東浦町	遊休農地対策事業	農業者	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a
東海局	愛知県	豊橋市	景観作物(花)の種子の配布	農地所有者等	市内全域 (農用地区域等)	耕作放棄地の発生防止、再生、利用促進及び景観形成	耕作放棄地の再生作業及び景観形成(景観作物の種子配布)に係る経費の一部を補助。 ①コスモス ②ヒマワリ ③菜の花 ④れんげ	①2L/10a ②600g/10a ③2kg/10a ④4kg/10a
東海局	愛知県	豊橋市	耕作放棄地解消事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①主に草丈1.5m程度でトラクター3回程度の耕起で復元可能な農地 ②上記の条件では復元できない農地	①30,000円/10a ②50,000円/10a
東海局	愛知県	豊橋市	農業機械リース事業(豊橋市耕作放棄地対策協議会)	農業者等	市内全域 (耕作放棄地等)	耕作放棄地等の再生及び利用促進	耕作放棄地等の再生作業に係る農業機械の貸し出しを補助。	無償 ※燃料は利用者負担
東海局	愛知県	豊川市	遊休農地復旧対策事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:50,000円/10a
東海局	三重県	いなべ市	耕作放棄地再生事業	農業者団体等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	定額
東海局	三重県	鈴鹿市	荒廃農地再生事業	農業者等 (使用賃借等)	市内全域 (農業振興地域)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び利用促進に係る経費の一部を補助。 ①荒廃農地再生事業。 ②荒廃農地振興作物作付事業	①50,000円/10a ②10,000円/10a
東海局	三重県	菰野町	新規就農者等農地再生利用事業	農業者等	町内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地を活用した新規就農の促進、障がい者や高齢者への営農機会の提供	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①1年目(障害物除去、抜根、整地、草刈り、土づくり) ②2年目(土づくり)	①60,000円/10a ②30,000円/10a
東海局	三重県	亀山市	耕作放棄地解消事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:100,000円/10a
東海局	三重県	津市	要活用農地復元事業	認定農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
東海局	三重県	伊勢市	遊休農地活用事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:5,000円/a
東海局	三重県	志摩市	耕作放棄地再生支援対策事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:10万円
東海局	三重県	伊賀市	耕作放棄地再生事業	認定農業者等	市内全域 (農用地区域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業及び営農定着に係る経費の一部を補助。 ①菜種の作付け ②有機栽培 ③その他の作物	①50,000円/10a ②50,000円/10a ③30,000円/10a
東海局	三重県	四日市市	優良農地復元化事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助 ①再生作業(委託) ②再生作業(自ら施工) ③土壌改良(2年目)	①1/2以内 ※上限:300,000円/10a ②50,000円/10a ③25,000円/10a ①と②③は重複不可
東海局	三重県	紀北町	休耕田農地利用化促進事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2 ※事業費60,000円/10aを超える場合 :30,000円/10a
近畿局	滋賀県	長浜市	耕作放棄地解消対策補助金	農業者団体等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止、再生、利用促進及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	75,000円/10a
近畿局	滋賀県	長浜市	持続できる遊休農地活用支援事業補助金	農業者等	市内全域 (農業振興地域内の遊休農地)	遊休農地の発生防止、再生、利用促進及び景観形成	遊休農地の再生作業(草刈り)及び利用促進(景観植物、花き等の作付け)に係る経費の一部を補助。 ①景観作物の作付け ②獣害対策 ③農作物(水稲を除く。)、花きの作付け ④主食用以外の水稲作付け	①4,000円/a ※2年目以降:1,000円/a ②2,000円/a ③7,000円/a ※2年目以降:4,000円/a ④5,000円/a ※2年目以降:2,000円/a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
近畿局	京都府	京田辺市	耕作放棄地解消事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)、施設等補完整備及び土づくりに係る経費の一部を補助。 ①農地再生事業 ②農地再生施設等補完整備事業(既存農業用水路の浚渫、補修等) ③再生農地土づくり事業(肥料及び有機質資材の投入等)	①50,000円/10a ②3/10以内 ※上限:25,000円/10a ③1/2以内 ※上限:25,000円/10a
近畿局	京都府	南丹市	耕作放棄地解消事業	農業者等	市内全域 (農用地区域等内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)及び施設整備等に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(重機を使用する場合) ②再生作業(重機を使用しない場合) ③土づくり(肥料、有機質資材の投入等) ④施設整備(用排水施設、農道、暗渠排水等)	①1/2 ②50,000円/10a ※小規模な場合:25,000円/10a ③50,000円/10a ※小規模な場合:25,000円/10a ④50,000円/10a ※小規模な場合:25,000円/10a ※補助額上限:50万円/件
近畿局	大阪府	高槻市	農業基盤保全事業(遊休農地対策事業)	農業者等	市内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/2
近畿局	兵庫県	神戸市	就農支援・耕作放棄地対策事業(里づくり農村環境保全タイプ(市単))	農業者等 (賃借等)	市内全域	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a又は補助対象経費の1/2以内
近畿局	兵庫県	加古川市	遊休農地解消支援事業	農業者団体等	市内全域	遊休農地の発生防止、再生及び利用促進	遊休農地の発生防止及び利用促進(緑肥作物(れんげ・ヘアリーベッチ等)、景観形成作物(コスモス・そば等)の栽培)に係る種子代の一部を補助。 ①コスモス ②そば ③その他景観作物 ④緑肥作物	①4,000円/10a ②2,100円/10a ③1,400円/10a ④1,000円/10a
近畿局	兵庫県	加古川市	農地復元整備事業	農業者団体等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a以内 ※上限:20万円/事業
近畿局	兵庫県	宍粟市	耕作放棄地対策事業	農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 【農地として利活用】 ①再生作業 ②栽培作業 ③基盤整備 【農地以外に利活用(荒廃農地Bに限る。)】 ④その他	①1/2以内 ※上限:荒廃農地A 5,700円/a 荒廃農地B 8,900円/a ②1/2以内 ※上限:4,000円/a ③1/2以内 ※上限:20万円 ④1/3以内 ※上限:8,900円/a
近畿局	兵庫県	養父市	耕作放棄地再生事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)及び土壌改良(肥料、有機物資材の投入等)に係る経費の一部を補助。	定額 ※上限:50,000円/10a
近畿局	兵庫県	丹波市	遊休農地再生利用補助事業(荒廃農地再生)	農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	20,000円/10a
近畿局	兵庫県	洲本市	繁殖和牛放牧推進事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業、利用促進(電牧柵、水飲施設、移動式スタンションの設置、和子牛(雌牛)の購入・保留等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:30,000円/10a ※購入に係る補助率は変動
近畿局	兵庫県	南あわじ市	耕作放棄地保全事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の保全及び病虫害被害の抑制	耕作放棄地等の保全に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:10,000円/10a
近畿局	奈良県	黒滝村	特産品加工用野菜生産奨励事業	農業者等	村内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業及び利用促進(こんにやく芋や黒滝白きゅうりの生産奨励等)に係る経費の一部を補助。	2/3
近畿局	和歌山県	和歌山市	遊休農地解消対策事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	4,000円/a
近畿局	和歌山県	海南市	農地流動化推進事業	農業者等 (賃借等)	市内全域	荒廃農地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	担い手への農地集積・集約化に係る経費の一部を補助。 ①農地(耕地) ②農地(荒廃農地A) ③農地(荒廃農地B) ④採草放牧地(耕地) ⑤採草放牧地(荒廃農地A相当) ⑥採草放牧地(荒廃農地B相当)	①4,000円/10a ②8,000円/10a ③24,000円/10a ④800円/10a ⑤1,600円/10a ⑥3,200円/10a
近畿局	和歌山県	広川町	耕作放棄地解消支援事業	農業者	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	耕作放棄地の再生作業及び担い手への農地集積・集約化に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:15,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
近畿局	和歌山県	かつらぎ町	遊休農地解消促進事業	農業者	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a
近畿局	和歌山県	白浜町	農地流動化促進特別対策助成金	農業者等 (賃借等)	町内全域 (農用地区域)	耕作放棄地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	耕作放棄地の再生作業及び担い手への農地集積・集約化に係る経費の一部を補助。 ①新規設定 ②再設定	①10,000円/10a ②5,000円/10a
近畿局	和歌山県	すさみ町	遊休農地防止対策事業	農業者等	町内全域 (農業振興地域)	遊休農地の発生防止、再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①1年以上の遊休農地小作 ②3年以上の利用集積計画の小作	①30,000円/10a ②10,000円/10a ①・②に共通で、以下の特例加算 ※著しい荒廃農地:20,000円/10a加算 ※条件不利農地:1,000円/10a加算
近畿局	和歌山県	新宮市	遊休農地解消対策事業補助金	農業者等	市内全域 (遊休農地等)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業や遊休農地となる農地における生産活動の継続に係る経費の一部を補助。 ①遊休農地(農用地区域内)(全作物) ②遊休農地(農用地区域外)(水稻) ③遊休農地(農用地区域外)(水稻以外) ④遊休農地となる農地(農用地区域内)(全作物) ⑤遊休農地となる農地(農用地区域外)(水稻) ⑥遊休農地となる農地(農用地区域外)(水稻以外)	①3,000円/a(1年目)、 2,000円/a(2年目) ②2,000円/a(1年目)、 1,000円/a(2年目) ③2,500円/a(1年目)、 1,500円/a(2年目) ④2,500円/a(1年目) ⑤1,500円/a(1年目) ⑥2,000円/a(1年目)
近畿局	和歌山県	那智勝浦町	学校給食米補助事業	農業者団体等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、利用促進及び地産地消の推進	遊休農地の再生作業及び地産地消(学校給食での配給)に係る経費の一部を補助。	納入価格と地産産米価格との差額
近畿局	和歌山県	那智勝浦町	耕作放棄地対策・旅館米補助事業	農業者団体等	町内全域 (耕作放棄地)	遊休農地の再生、利用促進、観光振興及び地産地消の推進	遊休農地の再生作業及び地産地消(旅館での配給)に係る経費の一部を補助。	納入価格と町長が別に定める耕作放棄地解消・観光振興等に必要と認められる設定価格との差額
近畿局	和歌山県	串本町	遊休農地活用支援事業	農業者等 (賃借等)	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の利用促進及び担い手等への農地集積・集約化促進	担い手への農地集積・集約化及び遊休農地の再生作業(苗木の購入等)に係る経費の一部を補助。 ①利用権設定(1年目) ②利用権設定(2年目) ③利用権設定(3年目) ④苗木等購入(初年度のみ)	①6,000円/a ②3,000円/a ③1,000円/a ④町:1/4以内、JA:1/4以内 ※上限:5,000円/a
近畿局	和歌山県	串本町	学校給食米補助事業	農業者団体等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生、利用促進及び地産地消の推進	遊休農地の再生作業及び地産地消(学校給食での配給)に係る経費の一部を補助。	120円/kg ※学校給食用として出荷した米
中国四国局	鳥取県	米子市	耕作放棄地再生利用対策事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (農業振興地域内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地、廃棄物処理等)に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(委託、事業実施主体直接作業共通) ②耕耘(事業実施主体が直接再生作業の場合) ③草刈り(事業実施主体が直接再生作業の場合)	①補助対象経費 ②6,000円/10a ③2,000円/時(作業時間) ※補助金の額は、①～③の合計額 (上限:24,000円/10a)
中国四国局	山口県	宇部市	遊休農地作付推進事業	農業者等	市内全域	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	10,000円/10a
中国四国局	山口県	宇部市	遊休農地活用型機械・施設等整備事業	農業者等	市内全域	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る農業機械・施設等の購入費用の一部を補助。	1/2以内 ※上限:150万円
中国四国局	山口県	宇部市	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	25,000円/10a ※茶園団地解消の場合:50,000円/10a
中国四国局	山口県	下松市	荒廃農地対策事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域内の荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地等の再生作業に係る経費の一部を補助。	2,500円/a
中国四国局	山口県	柳井市	耕作放棄地解消支援事業	農地所有者等	市内全域 (農業振興地域内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①富農再開(草刈り、耕起、作付け) ②景観保全(草刈り、耕起)	①25,000円/10a以内 ②15,000円/10a以内 ※翌年度に作付の場合
中国四国局	徳島県	徳島市	耕作放棄地再生サポート事業	農業者等	市内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る大型草刈り機の貸付等を補助。	無償 ※燃料は利用者負担
中国四国局	徳島県	佐那河内村	耕作放棄地対策事業	農業者等	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び景観形成	耕作放棄地の再生作業及び景観形成(景観作物の作付け)に係る経費を補助。	10/10以内 ※上限:15,000円/10a
中国四国局	徳島県	上板町	耕作放棄地再生事業	農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
中国四国局	香川県	小豆島町	オリーブ生産拡大加速化事業	農業者等	町内全域 (農業振興地域)	荒廃農地の再生、利用促進及びオリーブの生産拡大	荒廃農地の再生作業及びオリーブの生産拡大に係る経費の一部を補助。 ①新植、改植及び既存園地の施設整備 ②採油機及び附帯機器等の整備 ③未収益期間の必要経費	①県:1/2以内 ※上限:750万円 ②県:1/3以内(上限:500万円) 町:1/6以内 ③県:定額(22万円以内/10a)
中国四国局	愛媛県	西条市	耕作放棄地再生支援事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(復田、伐採、抜根、整地等)に係る経費の一部を補助。	70,000円/10a
中国四国局	高知県	高知市	有望品目生産支援補助金	農業者等	市内全域 (中山間地域)	耕作放棄地の発生防止、再生、利用促進及び有望品目の普及促進	耕作放棄地の再生作業及び利用促進に係る経費の一部を補助。 ①種苗購入事業 ②ほ場整備事業(過去1年間耕作の実績がないほ場に係るものに限る。)	①1/2以内 ※上限:20万円 ②3/4以内 ※上限:10万円
中国四国局	高知県	大月町	有望品目産地化推進事業	活動組織等	町内全域	有望品目の普及促進	有望品目の普及促進に係る経費の一部を補助。 ①有望品目導入支援 ②荒廃農地再生活動支援 ③有望品目販売促進活動支援	①1/2以内 ※上限:50万円 ②1/2以内 ※上限:20,000円/10a ③1/2以内 ※上限:50万円
九州局	福岡県	福岡市	耕作放棄地再生利用交付金	農業者等	市内全域 (市街化調整区域)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)及び利用促進(市推奨作物栽培(土壌改良、機材調達等))に係る経費の一部を補助。 ①再生作業(重機を使用する場合) ②再生作業(重機を使用しない場合)	①1/2以内 ※上限:150,000円/10a ②25,000円/10a ③25,000円/10a
九州局	福岡県	糸島市	耕作放棄地有効活用事業	農業者	市内全域 (市街化区域を除く、荒廃農地A分類)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生事業(障害物除去、深耕、整地及び土壌改良等)に係る経費の一部を補助。 ①農振農用地区域 ②上記以外の区域(市街化区域を除く)	①50,000円/10a ②20,000円/10a ※1回限り
九州局	福岡県	大牟田市	農業振興事業(遊休農地流動化促進事業)	農業者等	市内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	27,000円/10a
九州局	佐賀県	鹿島市	中山間地休耕田等利用促進事業	農業者等	市内全域 (中山間地域)	荒廃農地の発生防止、再生及び利用促進	荒廃農地の発生防止、再生作業に係る経費の一部を補助。 ①基盤整備(狭地倒しや軽微な水路整備、園地改良等) ②土壌改良(土壌改良材の投入等)	①1/2以内 ※上限:65,000円/10a ②事業実績額以内 ※上限:10,000円/10a
九州局	佐賀県	太良町	農地基盤整備事業	農業者等	町内全域	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業及び利用促進に係る経費の一部を補助。 ①畑整備 ②水田畦畔整備	①80%以内 ※上限:500,000円/10a ②80%以内 ※上限:4,000円/m
九州局	長崎県	西海市	荒廃農地再生事業	農業者等	市内全域	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①一般 ②認定農業者等	①40,000円/10a ②50,000円/10a
九州局	長崎県	雲仙市	光り輝く雲仙アアップ事業(耕作放棄地対策事業)	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助 ①解消再生作物導入事業(耕作放棄地解消再生に係る初回作付けの諸材料費)、機械借上料等 ②放牧施設整備事業 放牧地整備に係る諸材料費、耕作放棄地解消に係る機械借上料等	①1/2以内 ※上限:50万円又は10万円/10aのいずれか低い額 ②1/3以内 ※上限:100万円
九州局	長崎県	南島原市	農地等有効活用推進事業	認定農業者等	市内全域	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(抜根、整地等)に係る費用の一部を補助。	1/2以内 ※上限:150,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
九州局	長崎県	松浦市	農地有効利用支援整備事業	農業者	市内全域	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①農業用排水施設(農業用排水等の施設の新設、改良及び安全施設整備) ②暗渠排水(完全暗渠及び補助暗渠の新設) ③区画整理(農用地の区画形質の変更(畦畔除去等簡易な圃場の整備を含む。但し、事業を実施した年度の翌年度から起算して8年間は農地転用してはならない。) ④耕作放棄地解消に伴う土壌改良(酸性土壌改良資材、りん酸資材及び有機質資材の投入等) ⑤有害鳥獣の侵入防止(農作物への野生鳥獣の侵入防止に必要な器具等) ⑥営農用水施設(営農用水施設として農業経営に必要な用水供給施設及び飲雑用水供給施設の新設又は改良の事業で共同利用に係るもの) ⑦農作業道(主として農業機械の運航等の農業生産活動、農産物の運搬等に供する農作業道の整備) ⑧農地及び農業用施設の小規模な災害(異常な天然現象による被害を受けた農地及び農業用施設のうち農水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の対象とならない小災害復旧工事)	①1戸で行う場合:1/2以内 ②2戸以上の場合:2/3以内 ※上限:100万円(小災害:20万円) (①・②共通)
九州局	長崎県	新上五島町	農業振興奨励事業(荒廃農地復元対策事業)	農業者等	町内全域(荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	10,000円/a
九州局	熊本県	人吉市	農業活性化対策事業(放牧推進事業)	農業者等	市内全域(遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業及び利用促進(電気柵等の施設導入等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:50万円
九州局	熊本県	天草市	集落連携放牧モデル事業	活動組織等	市内全域	耕作放棄地の再生、利用促進及び鳥獣害の低減	耕作放棄地の再生作業及び利用促進(電気柵等の施設導入等)に係る経費の一部を補助。 【協定面積払】 ①10ha以上 ②8ha以上 ③6ha以上 ④4ha以上 ⑤2ha以上 【放牧面積払】 ⑥放牧面積払	①50万円 ②45万円 ③40万円 ④35万円 ⑤30万円 ⑥20,000円/10a ※補助金の額は、協定面積払と放牧面積払の合計額(上限:100万円/組織)
九州局	熊本県	玉名市	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	市内全域(県事業採択農地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び景観形成	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	10,000円/10a
九州局	熊本県	山鹿市	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	市内全域(県事業採択農地)	耕作放棄地の再生、利用促進	耕作放棄地の再生作業及び営農定着に係る経費の一部を補助。	10,000円/10a
九州局	熊本県	氷川町	荒廃農地等利活用促進交付金事業	農業者等	町内全域(農業振興地域内の荒廃農地等)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(障害物除去、深耕、整地及び土壌改良等)及び施設等補完整備(暗渠排水、客土等)に係る経費の一部を補助。	1/2以内 ※上限:100万円
九州局	熊本県	芦北町	耕作放棄地解消促進事業	農業者等	町内全域(耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①重機を用いない作業 ②重機を用いた造成等を行う作業(直営施工) ③重機を用いた造成等を行う作業(請負施工)	①20,000円/10a以内 ※上限:100,000円 ②1/3以内 ※上限:100,000円 ③1/3以内 ※上限:500,000円
九州局	熊本県	津奈木町	耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	認定農業者等	町内全域	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の基盤整備に係る経費の一部を補助。	70%以内(R4以降:50%以内) ※上限:150万円
九州局	熊本県	山江村	特産物振興事業(果樹総合振興推進対策事業(くり・ゆず))	農業者等	村内全域	耕作放棄地の再生、利用促進及び地域農業の振興	耕作放棄地の再生作業(刈払、整地、作業路整備等)に係る経費の一部を補助。	7/10
九州局	熊本県	苓北町	遊休農地解消対策補助金	農業者	町内全域(遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地解の再生作業(伐開・抜根等)及び鳥獣害防止に係る経費の一部を補助。 ①認定農業者等(自己所有地) ②認定農業者等(自己所有地以外) ③認定農業者以外(自己所有地) ④認定農業者以外(自己所有地以外)	①20,000円/10a ②30,000円/10a ③13,000円/10a ④20,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
九州局	大分県	日出町	経営規模拡大チャレンジ支援事業	農業者等	町内全域 (事業内容の③は、荒廃農地)	耕作放棄地の再生、利用促進及び担い手等への農地集積・集約化推進	耕作放棄地の再生作業及び利用促進に係る経費の一部を補助。 ①農地流動化(出し手) ②農地流動化(受け手) ③再生利用 ④経営安定	①出し手:5,000円/10a ②受け手:10,000円/10a ③受け手:30,000円/10a ④1/2 ※上限:200万円
九州局	大分県	日出町	耕作放棄地拡大予防事業	農業者等	町内全域	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(薬剤を用いた竹の除去)に係る経費の一部を補助。 ①耕作再開支援事業 ②農地保全支援事業	①1/2以内 ※上限:30,000円 ②1/2以内 ※上限:38,000円
九州局	宮崎県	綾町	優良農地等再生整備事業	認定農業者等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(老朽ハウスの撤去含む)に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
九州局	宮崎県	串間市	耕作放棄地再生利用対策事業	中心経営体等	市内全域 (農用地区域内の耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(障害物除去、草刈り、伐根、耕起、整地、土壌改良等)に係る経費の一部を補助。	50,000円/10a
九州局	宮崎県	諸塚村	農業省力化促進事業	農業者等	村内全域	遊休農地の再生、利用促進及び作業効率化	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	80%以内 ※上限:80万円
九州局	宮崎県	椎葉村	土地改良事業	農業者等	村内全域	遊休農地の再生、利用促進及び地域農業の振興	遊休農地の再生作業及び基盤整備に係る経費の一部を補助。 ①圃場整備(整備後の面積が3a以上50a以下のもの) ②農道整備(事業の有効幅員が1.2m以上) ③石垣整備(表面積が5㎡以上100㎡以下) ④農用地開発(造成後の総面積が3a以上50a以下) ⑤畦畔コンクリート整備(外畦) ⑥畦畔コンクリート整備(中畦) ⑦畦畔コンクリート整備(外畦かさ上げ)	①1/2 ②1/2 ③1/2 ④1/2 ⑤650円/m ⑥975円/m ⑦500円/m ※認定農業者の場合:5%加算(①~⑦共通)
九州局	宮崎県	高千穂町	優良農地創出事業	認定農業者等	町内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:30万円
九州局	宮崎県	五ヶ瀬町	優良農地利用集積基盤整備事業	認定農業者等	町内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の発生防止及び利用促進	耕作放棄地の発生防止(水田の改良、改畑)に係る経費の一部を補助。 ①田	1/2以内 ①上限:200,000円/10a ②上限:100,000円/10a
九州局	鹿児島県	南さつま市	遊休農地解消対策奨励金交付事業	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の解消に係る経費の一部を助成	8,000円/10a
九州局	鹿児島県	指宿市	遊休農地再生事業	認定農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業(障害物除去・深耕等)に係る経費の一部を補助。	30,000円/10a
九州局	鹿児島県	阿久根市	耕作放棄地解消対策事業	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①草刈等 ②障害物除去、抜根整地等 ③農業再生活動	①1/2以内 ※上限:20,000円/10a ②1/2以内 ※上限:100,000円/10a ③50,000円/10a
九州局	鹿児島県	鹿屋市	遊休農地解消対策事業	認定農業者等	市内全域 (農用地区域内の遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①第三者に依頼し整備する場合 ②本人自ら整備する場合	①事業費総額と事業費限度額のいずれか低い額の1/2。 ②事業費総額と事業費限度額のいずれか低い額の1/3。 ※事業費限度額:30,000円/10a(①・②共通)
九州局	鹿児島県	垂水市	荒廃農地再生事業	農業者等 (賃借等)	市内全域 (農業振興地域内の荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業及び営農定着に係る経費の一部を補助。 ①再生作業 ②営農定着	①30,000円/10a ②10,000円/10a
九州局	鹿児島県	西之表市	遊休農地解消対策事業	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①草刈及び耕耘作業等 ②木の根の撤去作業等	①3,000円/a ②5,000円/a ※上限(①+②):25万円
九州局	鹿児島県	大和村	耕作放棄地解消対策事業	農地所有者等	村内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①重機を使用しない場合 ②重機(借上)を使用する場合(木の径3cm以下) ③重機(借上)を使用する場合(木の径3~6cm) ④重機(借上)を使用する場合(木の径6cm以上) ⑤重機(自己)を使用する場合 ⑥重機(村)を使用する場合(自己運転) ⑦重機(村)を使用する場合(委託)	1/2かつ上限面積は20a ①上限:60,000円/10a ②上限:160,000円/10a ③上限:200,000円/10a ④上限:240,000円/10a ⑤燃料代/10a ※上限:100L ⑥使用料、燃料 ⑦使用料、燃料、オベ賃金

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
九州局	鹿児島県	龍郷町	荒廃農地解消事業	農業者等	町内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生及び利用促進	荒廃農地の再生作業(草刈り・集積・耕耘等)に係る経費の一部を補助。	補助対象経費の1/2以内又は15,000円/aの いずれか低い額
九州局	鹿児島県	喜界町	遊休農地解消対策事業	農業者等	町内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。	35,000円/10a
九州局	鹿児島県	天城町	農地再活性化支援事業	農業者等	町内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の利用促進及びさとうきびの 生産拡大	荒廃農地の利用促進に係る経費の一部を補助。	2/3以内 ※上限:51,800円/10a
沖縄局	沖縄県	本部町	本部町耕作放棄地対策協議会 補助金交付事業	中心経営体等	町内全域 (農用地区域内の 荒廃農地A分類)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業(耕起及び整地等)に係る経費の一部を補助。	20,000円/10a
沖縄局	沖縄県	沖縄市	人・農地プラン推進事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の再生、利用促進及び担 い手等への農地集積・集約化推進	耕作放棄地の再生作業(伐採、耕起、整地等)に係る経費を補助。	10/10